

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 28 日

学校法人 淀之水学院

理事長 竹下 健治様

理事会 議長 様

評議員会 議長 様

学 校 法 人 淀 之 水 学 院

監事 中條 伊代子 ⑩

監事 松川 奈央 ⑩



私たちは、学校法人淀之水学院の監事として、理事会、評議員会及びその他の重要な会議に出席するほか、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人淀之水学院寄附行為第 28 条の規定に基づいて同学院の令和 6 年度(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日まで)における財産目録及び計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表並びに附属明細書)を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人淀之水学院の令和 7 年 3 月 31 日現在の財産目録及び計算書類を含め、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以 上